

船舶職員及び小型船舶操縦者法

1. 案内情報

- 手続名 : 乗組み基準（乗船基準）の特例許可
- 手続根拠 : 船舶職員及び小型船舶操縦者法第20条第1項（第23条の2第1項）
- 手続対象者 : 乗組み基準（乗船基準）の特例許可を受けようとする船舶所有者
- 提出時期 : 許可希望日の2週間前まで
- 提出方法 : 申請書に必要書類を添付して提出してください。
- 手数料 : なし
- 添付書類 : 船舶国籍証書又はその写し
船舶検査証書及び船舶検査手帳又はそれらの写し
漁業法の適用対象となる漁船にあっては、漁業許可証その他の同法に基づき許可等を受けていることを証明する書類又はそれらの写し
借り入れられた船舶にあっては、賃借関係を証明する書類その他の許可条件を満たしていることを証明する書類又はそれらの写し
- 申請様式 : 乗組み基準（乗船基準）特例許可申請書
- 記載要項・記載 : 提出先にお問い合わせください。

2. 窓口情報

提出先 : 日本船舶を所有する事が出来ない者に貸し付けられた日本船舶に、条約の締約国が発給した資格証明書を受有する者が乗り組むことを事由とする特例許可申請の場合

国土交通省海事局海技資格課 03 - 5253 - 8655

上記以外の場合

船舶所有者の住所地を管轄する地方運輸局等

北海道運輸局船員労働環境・海技資格課	0134-27-7189
東北運輸局船員労働環境・海技資格課	022-791-7524
北陸信越運輸局船員労働環境・海技資格課	025-244-6128
関東運輸局船員労働環境・海技資格課	045-211-7232
中部運輸局船員労働環境・海技資格課	052-952-8027
近畿運輸局船員労働環境・海技資格課	06-6949-6434
神戸運輸監理部船員労働環境・海技資格課	078-321-7053
中国運輸局船員労働環境・海技資格課	082-228-8794
四国運輸局船員労働環境・海技資格課	087-825-1190
九州運輸局海技資格課	093-332-8094
沖縄総合事務局船舶船員課	098-862-1454

受付時間 : 提出先にお問い合わせ下さい。

相談窓口： 提出先と同じ

3 . 手続情報

- 審査基準 : 船舶職員及び小型船舶操縦者法第20条第1項(第23条の26第1項)及び同法施行規則第63条(第131条)
- 標準処理時間 : 2週間
- 不服申立方法 : 行政不服審査法の規定による

特 例 許 可 申 請 書

船舶職員及び小型船舶操縦者法第 20 条第 1 項（第 23 条の 26 第 1 項）の規定による乗組み基準（乗船基準）によらないことの許可を受けたいので、下記により申請します。

年 月 日

申請者氏名又は名称

現 住 所

国土交通大臣
地方運輸局長（領事官）殿
運輸監理部長

船 舶 名	総トン数及び推進機関の出力	船舶、推進機関及び無線設備の種類	航行区域又は従業区域	船舶所有者の氏名又は名称
申請事由				
指定を受けようとする船舶職員（小型船舶操縦者）及びその資格	船 舶 職 員 （小型船舶操縦者）		海技士（小型船舶操縦士）の資格	

(注)

- 1 「申請事由」欄は、できるだけ詳細に記入すること。
 - (1) 特殊の構造又は装置を有する場合にあっては、その構造又は装置の概要を記載すること。この場合には、実際に航行しようとする区域及び当該船舶の有する船舶検査証書の有効期間満了の日を付記すること。
 - (2) 航海の態様が特殊である場合にあっては、その航海の態様の概要を記載すること。この場合には、例えば、他船に随伴して航行する場合には、その母船の船種、船舶名、総トン数、航行区域又は従業区域、実際に航行しようとする区域及び期間等参考となる事項を付記すること。
 - (3) 入渠し、又は修繕のために係留する場合にあっては、その期間を付記すること。
 - (4) 基地漁業の場合にあっては、根拠地の名称、操業の範囲及び期間その他操業の態様等を記載すること。
 - (5) 日本船舶を所有することができない者に貸し付けられた日本船舶に、条約の締約国が発給した条約に適合する資格証明書を受有する者が乗り組むこととされている場合にあっては、当該船舶を借り入れた期間、当該船舶に乗り組むこととされている者が受有する資格証明書を発給した国名及び資格証明書の種類を記載すること。
- 2 船舶職員（小型船舶操縦者）の省略を申請しようとするときは、「船舶職員（小型船舶操縦者）」欄に船舶職員名（小型船舶操縦者）及び省略の理由を記載すること。
- 3 令附則第 2 項の規定により | 日乗組み基準により船舶職員（小型船舶操縦者）を乗り組ませている漁船にあっては、「航行区域又は従業区域」欄に従業制限を付記すること。